

平成21年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成21年6月9日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	今井利和君
2番	西村重之君	9番	五十嵐辰雄君
3番	白旗修君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
7番	佐々木喜章君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	井原正光君
総務課	長	福田茂君
企画財政課	長	秋山幸男君
税務課	長	矢口功君
町民生活課	長	高野光司君
健康福祉課	主幹	村田啓子君
経済課	長	石井博美君
都市建設課	長	飯田修君
会計課	長	蓮沼均君
教育	長	伊藤孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢俊一君
水道課	長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	木村克美
書	記	蛭原一博
書	記	坂本隆雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成21年6月9日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（若泉昌寿君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に質問を許します。

5番通告者、4番守谷貞明君。

[4番守谷貞明君登壇]

○4番（守谷貞明君） おはようございます。

それでは、通告順に従って質問させていただきます。

私の質問は、大きく分けて四つあります。一つ目が非常備消防と少子高齢化対策、さらに活性化の推進、財政再建等について、町長及び担当課長に質問させていただきます。

1問目です。非常備消防について。

私は、3月の定例議会で非常備消防について質問させていただきました。現在、消防団に参加する若者の数が毎年減り続け、消防団員の高齢化が急速に進行しています。今後も、団員数の減少と高齢化の傾向は変わらないものと考えられます。近い将来、非常備消防活動が困難になる事態が予想されますが、現在これ20分団だったと思ったんですが、3月の議会では三つの分団がなくなったと聞いていまして、現在の17分団体制を見直し、再編する考えがあるのかどうかということをお伺いしましたが、その3月の議会で町長及び担当

課長のお答えは、見直しは全く考えていないと。その対策として、消防団のOBを中心に新たに機能別消防団を組織して対応するというお答えでした。消防団員の不足と高齢化が深刻な問題となっている現状にもかかわらず、新たなる組織、機能別消防団を編成することには、私は大いに疑問を感じざるを得ません。

そこで、以下の質問についてお答えください。

1、現在の消防団は、いずれ団員不足と高齢化で、近い将来機能しなくなり、自然消滅をせざるを得ない、残念ながらそういう分団が出てくると思うが、どういたしますか。

2番目、OBを中心とした機能別消防団は、実際に火災等の現場で有効に機能するのでしょうか。どう考えているのか、お聞かせください。

3番目、機能別消防団と現在ある消防団との関係をどのように構築するのか。指揮命令及び日常活動等も含めてお答えください。

機能別消防団の数は、どのぐらい編成するおつもりなのか。

5番目、財政難の現状で機能別消防団への新たな予算を捻出できるのかどうか。

6番目、現在ある消防団を、私はこれが一番いいと思うんですが、再編成して、現在17分団ありますが、これを10分団程度に減らし、二つ、三つを地域によっては統合することによって各分団の人員がふえ、十分な活動が行えるようになるのではないかと。さらに、機材や施設等の維持管理に係る経費も減らすことによって合理化でき、財政的にも財政難の解消の一助になるのではないかと考えておりますが、町長及び担当課長はどのように考えているのか、お聞かせください。

二つ目の問題です。少子高齢化について。

利根町の人口は、ここ数年、残念ながら毎年少しずつ減少しています。特に若年層の人口、10歳から40歳まで、急速に減少し、かわりに65歳以上の高齢者人口が急増しています。私が住んでいる羽根野台団地では、高齢化が50%を超えて、つまり限界集落となっています。現状のまま推移すると、近い将来利根町でも同じような状況になるものと思われま

す。特に深刻な問題は、労働生産人口の減少です。働く現役世代の減少は、町民税の大幅な減収となり、財政再建の大きな障害となります。残念ながら、井原町長が就任してからも、毎年住民税による歳入は減り続けています。この傾向はここ数年来とまらず、財政難の大きな要因となっています。地方交付税が大幅に減額された現在、これは大変深刻な問題です。

そこで、町長は、こうした現状を踏まえて、少子高齢化と労働生産人口の減少についてどのように考えているのか、以下の質問に具体的にお答えください。

町長になって4年間、どのような対策を実施してきたのか。もし実施してきたのなら、その効果はあったと思っているのか、または何もしなかったのか。

2番目、3月の議会で再び町長選に立候補すると答弁されましたが、今後4年間で少子高齢化の歯どめとなる具体策を、あなたが町長になったらどのようにやるのか、お聞かせ

ください。具体的な策をお願いします。

3番目、住民税の増収を図るため若年層及び労働生産人口の増加を図ることが肝要ですが、どのように考えているのか、お聞かせください。

三つ目、町の活性化についてです。

一昨年9月に利根町当局が実施した住民の意識調査では、要望する施策の1番目として、70%を超える住民が公共輸送機関の整備拡充を求めています。このアンケート調査の結果、大多数の住民が公共輸送機関の整備拡充を求めているという答えが出ているんですね。私も全く同じで、利根町の最大の問題点は、JRの駅や病院等へのアクセスが大変不便であるということです。また、道路もネットワークが完備していません。渋滞している場所がたくさんあります。

私は、こうした住民の声や私自身も感じている問題を改善し、住民の暮らしが少しでもよくなるように、幾つかの提案をしてきました。

その主なものは、大利根交通のもえぎ野台への延伸、2番目、中学生、高校生及び70歳以上の高齢者がバスを利用する際、非常に高い料金なので、補助金というか、割引券等クーポン券を支給したらどうだろう。子育て世代への助成金の支給。4番目、中学生までの医療費の無料化、これは多くの自治体がやっけていまして、新住民誘致、それから人口増につながっている大変有効な手段で、費用は大体どこの自治体も3,000万円から3,500万円です。きのうも町長が、多分やれば3,000万円ぐらいは出るだろうということでした。3,000万円のお金で町の活性化、人口増につながります。

5番目、新住民の積極的な誘致を行い、歳入増を図る。6番目、行政コストの徹底的な見直しをしてむだを排除する。この6番目以降が、1から5までの財源と私は考えています。

7番目は、人件費の見直し、これは非常に難しいんですが、ここ10数年、新規採用を見合わせた結果、職員の年齢構成は逆ピラミッド型となり、現在、利根町の若手の職員数が減り、高齢者が非常に多くなって、利根町の職員の構成は、高齢者が大勢を占めるという逆ピラミッド型になっていますね。これを是正しつつ、財政規模に見合った人件費に抑制すべきであると考えています。こういう提案もしてきました。

8番目、ごみ処理にかかわる利根町の負担金の見直し、これはこの議会で取り上げる問題ではないんですが、基本的に町の財政の負担になっているということで、龍ヶ崎地方塵芥組合の施設維持管理が、10年以上、旧日本鋼管、JFEの随意契約で行われ、高いコスト負担となっています。これを専門知識の必要な部門と通常の管理部門に分けて、後者については一般競争入札を導入して負担金を減らすと。利根町の財政を少しでも財政再建に資するような形に持っていきたい、むだなお金を使いたくない、ごみに使うお金を減らしたいというのが私の提案でした。

さらに、ごみ袋の料金の見直し、これは応益負担の原則を適用します。欧米だとか、日

本の先進地域というか、都心だとかいろいろな自治体で既に始めています。ゴミ袋が非常に高くなっています。なぜかというと、ゴミをたくさん出す人は応分の負担、つまり出す量に応じて高いお金を負担すると。そうすることによって、ゴミ処理経費の負担が、町が負担するお金が低減され、同時にゴミを出す総量が規制されて少なくなる、ゴミの減量化にもつながる、いろいろな意味で地球エコにも役立つということです。

また、我々議員も、痛みを分かち合い、財政再建に少しでも寄与するために、現在の14名の定員を10人に減らし、報酬も見直すべきであると何度か議会等で提案してきました。しかし、残念ながらこれらの提案は一つも実現せず、私は無力感を感じています。大変申しわけないと思っています。

しかし、これが私の現状なので、住民の皆様には申しわけないと思いますが、これらの中で特に重要なことは、ことしの3月の定例議会で再三質問してきました大利根交通のもえぎ野台への延伸と、四季の丘やもえぎ野台への新住民の積極的な誘致を行い歳入増を図る考えはあるかとの質問に対して、井原町長は、全く考えていないと答弁したことです。つまり業者任せで、そのうち自然に全区画に住民が入居するのを待つんだと、何もしないで待っているんだと。きのうの答弁もそうでした。平成32年に1万8,000人の人口を維持すると、白旗議員の質問にはそのように答えておりました。町は何もしないで、四季の丘やもえぎ野に勝手に住民が来てくれて1万8,000人になるんだと、大変無責任な答弁だと私は思っております。

今現在、日本の多くの自治体では、住民を何とかして誘致して人口をふやして、町の活性化、税収増を図るということを、あの手この手、さまざまなアイデア、工夫を凝らしてやっています。しかしながら、この利根町では、業者任せで、そのうちに人が集まるだろうという非常に消極的なお考えのようです。

私たちは、先々月でしたか、議員の視察で参りました。その視察で参った先も、さまざまなアイデアを凝らして新住民の誘致を行いました。その結果、1,600人だった人口が1,900人までにふえたそうです。村が活性化したといういい例もあります。

こうした、日本じゅうでさまざまな自治体がさまざまに努力をしている中で、利根町は積極的な新住民の誘致は何もしない。これで果たして利根町に明るい未来の展望が開けるのでしょうか。私は大変心配でなりません。

また、町長は、新たに作成した3期基本計画、この本ですね、によって町の活性化を図るお考えのようですが、3期基本計画を熟読してみると、2回読み直しました。五つの基本となる目標を掲げていますが、具体的な政策は何一つ書かれていません。

例えば活力に満ちた人のあふれるまちづくりの項目では、これまでの農業を中心とした町の産業構造を、時代の流れや地域特性に適合した各種産業が複合的に展開する構造に変えていくことで、地域経済をより元気なものにし、町の発展の基盤を確かなものにしていきますと書かれていますが、では具体的にどのような政策を行うのか、何も触れて

いません。

また、豊かな心と創造性あふれるまちづくりの項目でも、明日を担う健全な子供を地域全体で育てるとともに、町民が生涯にわたって意欲や適応性等に応じた学習や文化、スポーツ活動を展開云々かんぬんとなっておりますが、肝心かなめの子供の数が急速に減っており、昨年小学校の統合が行われたことは皆さんも既にご存じのとおりです。まず、子供の減少に歯どめをかける政策について論ずるべきで、順番が逆だと私は思います。ですから、この項目は、私に言わせればナンセンスだと思っております。

さらに、安全で快適な住みよいまちづくりでは、町の立地特性や地域構造を的確に見きわめながら、田園環境と都市機能がバランスよく調和した土地利用、都市基盤の拡充を図り、元気な町民生活の環境条件のさらなる向上を進めていきますと記されています。これも、財源を含めて何一つ具体的な施策には触れていません。

五つの基本となる目標は、確かに明示されています。また、高い目標を掲げること自体に問題はありませぬ。しかし、重要なことは、いかにしてその目標を実現するか。その道筋が何も示されていないことなんです。すべて抽象的なイメージに終始しており、財源や具体的な政策、またいつまでに実現するか、最初の年は何をやる、次は何をやる、いつまでに実現するか等の工程表もありません。まさに希望的な願望のオンパレードで、読んでいると失望を通り越して絶望的になってしまいました。この程度の基本計画に住民の血税を使い、このように大変立派な本ですね。きのうも白旗さんが言っていましたけど、私もそう思います。このように立派な本に仕上げる必要があるのかどうか、私には理解できません。

そこで、町長にお伺いいたします。

一つ目、五つの基本構想を実現し、町の活性化を図る具体的な施策をお聞かせください。

2番目、その施策を実現するための財源はどう考えているのか。

3番目、町長は、口を開けば土地利用の高度化を図り企業誘致を進めるということをいつも言っております。3月の議会でもそのように答弁していますが、いつごろまでに実現をさせるのか。企業誘致をいつごろまでに実現させるのか、その腹づもり、行政の最高指導者として、政策を立案する場合に、スケジュールと財源を明確にすることが大変重要です。いつごろをめどに考えているのか、お聞かせください。

4、財政再建について。

利根町の財政が危機的な状況にあることは、多くの住民の共通の認識となっております。

そこで、支出のむだを省くことは言うまでもありませんが、残念ながらこれまでの行政事務、管理、物品購入等の見直し等では、税収不足の赤字体質を根本的に改善するには至っていません。

財政再建のもう一つの重要な柱は、歳入の増加を図る、削る一方ではなくて税収増をふやすということが肝要です。町長は、町有地の有効利用を図るということを言い続けてい

ますね。そして、それによって歳入増を図ると言っています。短期、中長期にわたる具体的な歳入増を示してはいません。100年に一度の金融恐慌から、日本経済は、今、大変な景気の後退、大企業はほとんどが赤字決算をしましたね。つまりデフレスパイラルの真ただ中にあります。町長が進める企業誘致は、このような経済環境が回復するまで当分望めそうもありません。

それでは、企業誘致が実現するまでの間どのぐらいかかるのかわかりませんが、仮に早くて5年、遅くて10年、もっとかかるかもわかりませんが、その間新住民を誘致しないでどのようにして財政再建を進めるのか、具体的にお聞かせください。

1、歳出のさらなる削減をどのように進めていくんですか。

2番目、企業誘致が実現するまでの間、どのようにして歳入増を図るんですか。

3番目、現状のまま財政運営を続けると、二、三年もしくは三、四年で予算編成が困難になる。財政調整基金は多分もうもたないでしょう。その後、特別基金も取り崩していくことになると思いますが、その後は赤字町債を発行するしかありませんが、赤字町債を発行するつもりなんですか。

4番目、現在、町債の発行残高は、ほぼ利根町の1年分の予算に相当する量になっています。今後、赤字町債を発行し続けると、将来の子孫、子供たちにそのツケを回すことになりませんが、その責任を町長はおとりになる覚悟があるのかどうか、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、守谷議員の質問にお答え申し上げます。

まず、初めに非常備消防についてでございますが、答弁する前に申し上げますが、一般質問というのは通告制になっておりますから、いろいろと行政側もその質問に対して詳細に答弁したい、説明したいということでいろいろと思っております。その一般質問の内容が、さきに行政側で答弁した、あるいはお示したものとちょっと違っている、大分言葉遣いが違っている。また、その言葉を引用して自分で造語をつくって質問されても、これは答弁のしようがございません。また、そういうことでは議論をするということは非常に危険でございますので、そのことをまずご承知いただきたいと思っております。

また、もう一つは、根拠のない数字を用いて質問されても、これまた議論のしようがございません。間違った数字をもとに議論をしますと、とんでもない方向に参りますので、その辺だけご理解をいただきたいと思っております。

それでは、まず最初、非常備消防についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、第1点目、近い将来自然消滅せざるを得ない分団が出てくると思うが、どうするのかというご質問でございますが、そのような状況にならないように、現在、消防団員が

一丸となって新入団員の確保に努めているところでございます。

それから、2点目から5点目の質問につきましては、今年3月の定例会の一般質問で、団員不足を補うため機能別消防団員の制度を取り入れるとお話したかと思えます。それでご理解をいただきたいと思えます。

それから、6点目の消防分団の再編成についての考えはあるかのご質問でございますが、この質問につきましても、3月定例会で答弁したとおりでございます。

続きまして、少子高齢化についてのご質問でございますが、これにつきましても答弁する前に申し上げますが、大変議員は誤った認識を持っておられる。数字は、一たん言葉を出しますと歩き出しますから、まして議員さんがその誤った数字を発言されるということ、これは十分注意しなければならない。よく調査して、確認してから発言をしていただきますようお願いしたいと思います。

まず、第1点目でございますが、少子化の問題は、国全体の社会的にも大きな問題であることから、利根町におきましては、現在、安心して子供を産み、健やかに育てる環境づくりを目指して、平成17年3月に策定いたしました利根町次世代育成支援対策行動計画の前期5カ年計画に基づいて、各種の子育て支援事業を展開しているところでございます。

そこで、4年間でどのような対策を実施してきたのかというご質問でございますが、まず保育園関係でございますが、町内3園を合わせて225名であった定員を、平成17年に240名にふやしております。8時間の通常保育とその前後の延長保育を行わない、開所時間を12時間といたしまして、平日は午前7時から午後7時まで、土曜日は午前7時から午後2時半まで、これは布川でございますが、3時までは文間と東文間で預けられるようになっております。

保育所に預けられる年齢につきましては、長期にわたり育児休業を取得できない保護者のために、おおむね6カ月以上の低年齢児から保育を実施しているところでございます。また、心身に障害がある児童を受け入れし、健常児童との統合保育なども行っているところでございます。

保護者の急な疾病や家族の介護、冠婚葬祭などの緊急一時的に児童を保育できない場合に、緊急保育サービスが利用できるようにしてございます。平成20年度からは、保護者の育児疲れによる預かりもできるようにしているところでございます。

文間保育園ですが、子育て支援センターを設置いたしまして、自宅で保育している保護者の育児不安の解消や情報交換の場をつくり、同じ悩みを持つ保育者の交流を図る機会をも提供しているところでございます。

次に、児童クラブ関係について申し上げます。

私が就任したときは、布川小、文小の二つの児童クラブでしたが、平成18年度に文間小学校、平成19年度には旧太子堂小学校において開設をしたところでございます。原則といたしまして、小学校1年生から3年生までの留守家庭児童を対象に児童クラブ事業を実施

しており、現在、三つの児童クラブで合計76名の児童が登録をしているところでございます。

共稼ぎ家庭の保護者の就労形態が多様化する中、児童クラブがより利用しやすくなるよう、昨年からは、通常の終了時刻及び長期休み等学校休業時の開始時刻をそれぞれ30分延長いたしました。また、今年度からは、毎月第2、第4土曜日を開級し、より安全・安心で利用しやすい児童の健全育成に適した環境づくりを進めているところでございます。

その効果についてでございますが、保育園関係では、定員の増員や延長保育などで保護者が安心して預けられる保育環境を整え、待機児童がないよう配慮してきたところでございます。

また、文間保育園におきましては、子育て支援センターを設置し、保育相談なども随時受け付けしてございまして、子育てで孤立しがちな保護者に子供を育てやすい環境づくりを目指し、支援を行っているところでございます。

児童クラブ関係では、通常時の終了時刻及び長期休み等学校休業時の開始時刻をそれぞれ30分延長したことと、また第2、第4土曜日を開級したことで、保護者からは、これまで以上に大変利用しやすくなったとの声が届いているところでございます。

次に、今後の対策について申し上げますが、平成21年度は利根町次世代育成支援対策行動計画の見直しの年に当たるわけでございますが、現在、アンケート調査を回収し、そのニーズの調査の分析を開始したところでございます。これから、その分析結果を十分に踏まえながら、行動計画策定委員会の中で委員の皆様方の意見を集約し、また町の実績を踏まえつつ計画の見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期行動計画を策定していきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の少子高齢化の歯どめとなる具体策はとのご質問でございますが、少子の歯どめ等につきましては、ただいま申し上げた内容からご推察いただきたいと思います。

それから、高齢化の歯どめにつきましては、年々、人間はだれでも1年に1歳ずつ年とっていくものですから、高齢化の歯どめはできません。何かいい方法があったら、逆に教えていただきたいと思います。

次に、3点目の町民税の増収を図る若年層及び労働生産人口の増加についての考えでございますが、本町の少子高齢化は、ご質問のとおり大変急速に進んでおります。平成21年5月1日現在の65歳以上の高齢者の割合は25.5%、15歳未満の子供の割合は9.7%となっております。昭和50年代に本町に転入された皆さんが、定年を迎えられて高齢化が進んでいるもので、人口構造の構造的な問題となっているところでございます。

一方、本町で出生する子供の人数は1年間で90人程度と、急速な少子化が進んでおります。議員もご指摘のとおり、働き盛りの現役の世代の皆さんが減少して、町民税などが減収傾向となっております。しかしながら、これらの問題を解決するための即効性のある解決策は、残念ながら今は見当たらない現状でございます。

しかしながら、これらの現状を踏まえまして、町内に企業の立地などを促進し、町産業の振興と雇用の場の創出を図るために、企業立地促進法の国の基本方針に基づき、地域産業活性化基本計画を策定し、また企業立地奨励措置や雇用促進奨励措置を盛り込んだ利根町企業立地促進条例案を今議会に提案しているところでございます。これらの条件整備を進めながら、若年層の方々に定住していただくよう今後も努力していく考えでございます。次に、町の活性化についての質問にお答えをいたします。

この件に関しても、議員はご自分勝手に解釈して質問されております。よく議事録をごらんになって、確認してから質問していただきたい、そのように思います。でない、答弁しようにもできませんので。今まで答弁したこととまるっきり違う、答弁したのを実は答弁していないような、そういう言い方で質問される、これは悪質以外の何もない、そのように思いますので、十分に議事録を読んでいただいて、私が何を申し上げたか、それをちゃんと見てから質問していただきたいと思います。

それでは、第1点目の町活性化の具体的な施策についてでございますが、町の実施している施策は、3期基本計画の五つの柱のもとでさまざまな事業を行っておるところでございます。

平成21年度の主な新規事業を申し上げますと、安全で快適なまちづくりでは、防火水槽新設工事など3事業、具体的に申し上げます。豊かな心と創造性あふれるまちづくりでは、小学校体育館耐震補強工事ほか1事業、町民による明るいまちづくりでは、旅券事務など、また安心して暮らせる人にやさしいまちづくりでは、第3子出産支援金支給など5事業、また活力に満ちた人のあふれるまちづくりでは、企業誘致の推進を行っているところでございます。

2点目のご質問の施策実現の財源についてでございますが、これら具体的な事業につきましては、平成21年度の当初予算の編成にご審議をいただき、議決をいただいているところでございます。つまり予算書に計上してあると、そういうことでございます。

3点目のご質問でございますが、企業誘致の推進におきましては、企業立地促進法の国の基本方針に基づきました地域産業活性化基本計画を策定いたしまして、今年の3月25日に経済産業大臣を初め6大臣の同意をいただいております。そして、企業立地奨励措置と雇用促進奨励措置を盛り込んだ企業誘致の促進のための利根町企業立地促進条例案を、今議会定例会に議案を上程しているところでございます。

今後は、関係機関と連携を深め、情報の収集を行いながら、企業訪問などを行って誘致活動を行っていきたいと考えております。

また、旧利根中学校の跡地の用途変更の手續につきまして申し上げますと、この手續は、用途変更の都市計画素案をもとに茨城県との協議、さらに国との下協議を行い、その上で地元説明会、公聴会等でさらに協議を重ねて、原案の作成、国との事前協議となっております。その後、案の公告、縦覧、県都市計画審議会での審議を経て、国土交通大臣の

同意を得て、初めて県知事の決定がされることとなります。このような手続が踏まれるということ、どうぞご理解いただきたいと思えます。

次に、4番目の財政再建についてお答えいたします。

1点目と2点目の歳出削減や歳入増をどのように進めていくかというご質問でございますが、これまで平成18年に策定いたしました集中改革プランにより行財政改革に取り組んでまいりました。さらに、その2年が経過した昨年の5月に、新たに4項目21施策を追加し、引き続き改革に取り組んでいるところでございます。その集中改革プランの実績につきましては、再三申し上げておりますとおり、目標額は達成しており、成果は上がっていると、このように認識しているところでございます。

今後は、集中改革プランも平成21年度で最後の年になりますので、今年度中に新たな取り組み方針を検討しなければならないと思っております。

次に、3点目の現状のまま財政運営を続けると二、三年で予算編成が困難になるが、その後は赤字町債を発行するのかがとご質問でございますが、発行はいたしません。

次に、4点目の、現在、町債の発行残高はほぼ利根町の1年分の予算に当たるが、今後赤字町債を発行し続けると、将来の子孫、子供たちにそのツケを負担させることになるが、町長はその責任をどのようにとるのかというご質問でございますが、町債は町は発行しておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問を行います。

その前に、今の町長の質問の中で確認をさせてください。今後、赤字町債は発行しないと明言なさった、それは間違いなことなのか。

それから、もう1点、企業誘致をいつごろまでに進めるのか、具体的にお答えくださいという私の質問に対して、明確な時期を示さなかったですね。それは国の許可だとかいろいろ条件があって、それがすべて整った後であるというようなお答えで、行政の最高責任者として、おおむねこのぐらいの時期でやるというのが、普通、一般的に行政の責任者の答弁だと思いますが、まるっきり時期を示さないという無責任、僕は非常に無責任だと思いますが、その間税収も減っていくんですよ。みんな心配するんですよ。ですから、それを明確に、おおむねこのぐらいを考えているという答弁もお願いします。

それでは、2回目の質問続けます。

現在、多くの地方自治体が財政難で疲弊しています。また、自治体間の格差が拡大し、これも国家的な問題となっています。大企業が集中し、巨大な人口を抱える大阪府すら、巨大な借金に苦しんでいます。こうした厳しい地方自治体をめぐる環境の中、今まさに地方自治体の生き残りをかけたサバイバル競争が始まっています。この競争に勝ち残るために、多くの自治体はさまざまなアイデアや創意工夫、さらには優遇政策などをまじえて、

地場産業の育成、農産物の品種改良や特産品づくり、そして独自の販売ルートの開拓、さらには新住民の誘致や企業の誘致などを積極的に進めて、何とか生き残ろうとしています。

利根町も、先ごろ、取手市、つくばみらい市と連携して茨城県南部地域産業活性化協議会を設立し、企業誘致、産業の振興と雇用の創出のための計画案を作成し、この計画が3月25日国の同意を得たということで、先日の議員説明会で私たちはそういうふうに聞かされています。

そこで、町当局は、この計画の実現をより有利に進めるために、利根町企業立地促進条例を制定し、進出企業にさまざまな優遇措置を講じる、従業員への補助金を出すとか、障害者への場合は25万円出すとか、一般の雇用者の場合は時限的ではあるが20万円出すとか、さまざまな優遇措置を講じていますね。僕はこれを聞いて大変いいことだなと思っています。私は、生き残り競争に勝つためには、ちょっとこの問題やや遅きに失した嫌いがありますが、非常にいいことだからぜひ頑張ってくださいと思っています。

そこで問題なのは、つくばみらい市と取手市が連携していますけども、同時に彼らが、我々の企業誘致という観点から見れば、強力なライバルになるんですね。この地域、近隣の自治体みんなライバルなんです。利根町は、そのライバルとの競争条件を考えたとき、非常にハンディキャップが多いんですね。なぜか。交通インフラがない、鉄道の駅もない、ネットワーク、さまざまな面で利根町は劣っています。もっと有利で恵まれたところ、そういうところと誘致の競争で、熾烈な競争をして、生き残らなければならないんですね。

きのう五十嵐議員の質問に対して町長は答えています。どのようにして誘致するんですか。町長の答えは、65万円でパンフレットをつくり、関係先に配布し、多分これ事務所と言いましたから、県の東京事務所だろうと私は思っているんですが、そこにも置くというような答弁をされていました。大変結構なことだと思いますよ、これ自体は。魅力的なパンフレットをつくり、関係先に配布し、これはどこの自治体でもやっています。同じことやっているんですね。でも、これだけでは、利根町に企業が来てくれるという保証は何もないんですね。どこでもやっているんです、この程度のことは。甚だ疑問に私は思います。

ある自治体では、こういうことをやっています。企業誘致専門のセクションを設け、東京証券取引所、帝国データバンク、会社四季報、ダイヤモンド、東洋経済、いろいろな専門雑誌あります、経済の。そういうところに緊密な連絡をとり、担当者がしょっちゅう出向き、企業の増資や新商品開発、そしてそれに伴う新規設備投資情報をいち早くキャッチして、担当者が上司とともにその企業にお伺いして、積極的にその町の魅力をPRし、企業の誘致を働きかけています。それでもなかなか誘致に至らないのが、この企業誘致の難しさであり、困難さだと僕は聞いています。何回行っても、なかなか簡単には「はい」と言って返事してすぐ来てくれないそうなんです。えらい大変だと。お百度参りもする覚悟で行っている企業いっぱいあるんですね、自治体の担当者に言わせると。僕はよく知っています。そういういろいろな話聞いています。

要は、ほかの自治体よりも早く正確な情報をとる、これは情報戦争なんですよ。

そこで、利根町は今後どのような方法で企業情報を集め、具体的な誘致行動を展開するのか。この3月25日に認められた協議会の計画を具現化するか、お聞かせください。

次に、6月5日町長は本議会の冒頭のあいさつの中で、ことしの秋、東京に利根町のアンテナショップを開設し利根町のPRをするとおっしゃいました。私も、かねがね利根町のアンテナショップを東京に開店できればいいな、そういうことができれば町の活性化の一助になるなどと思って、やっとなかなか腰上げたのかなと思って大変喜ばしいことだと思っています。

しかし、不安もあります。なぜかという、過去、多くの自治体が東京で同じことをやり、二、三年で撤退している。約半数以上が二、三年で撤退しています。なぜ撤退したか。失敗したからです。失敗事例の多くは、こういって語弊がありますが、どこにでもあるような物産や工芸品を展示販売していたり、特色が余りないものを販売していたりして、リピーターが来ない。季節ごとの特産品が余りないためにあきられてしまったというふうに聞いています。

アンテナショップを出店するためには、それ相応の用意周到な準備が必要です。最低限、オールシーズンの目玉商品、季節の特産品、近くの商店やスーパーでは入手できないものなどの品ぞろえ、それから利根町独自の、これぞ利根町という、ディスプレイ利根町というような商品開発、そうしたものを置くことが大切です。アンテナショップというのは、諸刃のやいばです。成功すれば大変利益は大きいです。町のイメージアップにもつながります。活性化にもつながります。しかし、もし失敗するとなると、ダメージは非常に大きいです。一度傷ついたイメージを回復することは大変困難です。ことしの秋まで、あと三、四カ月しかありません。十分な準備ができていますでしょうか。

そこで、どのような準備をしてきたのか、お聞かせください。

1番目、メインとなる商品の準備はできているのか。利根町の特産品としてどんなものを用意しているのか。季節の物産品はありますか。安定的に商品を展開できますか。現在、そのアンテナショップ用に開発中の商品は何か。企画したり、考え方たり、開発をしているのでしょうか。

それから、アンテナショップで、もう一つ、物を売るだけではなくて、町のPR、観光PR、町の総合的なPRも大切です。それらの準備もできていますか。魅力的な観光用のパンフレット、またもしそれを目当てに来た人たちが来た場合に、道路標識、案内板、その他町の受け入れ体制、そういう準備もできているのかどうか。さらに、今後目玉となるものが、もし今の品ぞろえでは足りないと思ったら、早急に目玉となるようなものを開発する必要がありますが、そのような考えはあるのかどうか。

以上についてお聞かせください。

○議長（若泉昌寿君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） 守谷議員の質問にお答えいたします。

赤字公債といますか、町債は、これは発行しないと、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、誘致企業はいつごろかということでございますが、この計画というのは5年間のうちに何らかのアクションを起こせということになっていきますので、それで今急いでいる最中でございます。

それから、企業誘致等につきましては、利根町にとっても生き残りの最後の作戦だとも思っておりますので、ライバル取手あるいはつくばみらい市に負けないように、これは先ほど申し上げましたように、ただ単なるPRというんじゃなくて、企業訪問も含めた中で利根町のPRをさせていただくということで申し上げたところでございます。私は、決して利根町の優位性は他市には劣らないと思っております。

それから、アンテナショップにつきましては、経済課長から、今いろいろと準備をしていると思っておりますので、まだ私も詳細については聞いておりませんが、どの辺まで進んだか、今現在の状況をお話しさせたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

○経済課長（石井博美君） ご質問のアンテナショップの件なんですが、今現在、地場産業推進協議会の中の任意団体をつくって進めようというように準備を進めております。

それから、主たる物産なんですが、米を主体として売っていこうと考えています。今、いろいろな案が出まして、観光、利根町におけるそういうPRは当然します。それと、農家に来ていただけるようなオーナー制、また収穫時期に人を呼ぼうという話も進めております。どういふものでどういふふうに進めるかというのはまだ準備の段階で、ただ、ことしの新米の時期に向けて開こうという考えで今進めております。

だから、議員がおっしゃるように、これがこうだ、これがこうだと、まだそこまで進めておりません。ただ、はっきりしていることは、主たる物産は米で勝負しようと考えています。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） 3回目、最後の質問をさせていただきます。

2点お伺いします。

町長は、私の2回目の答えで、企業誘致に関して鋭意積極的に進めるんだと。利根町も生き残りをかけて本気に取り組むというようなお話でしたが、それでは再度お伺いします。担当セクション、担当者を決めてやるんですか。

それから、これも最後の質問になりますが、今、経済課長がお答えになりましたが、そ

の程度の準備で秋に間に合うんですか。あと3カ月ちょっとしかないんですよ。失敗は許されないんですよ。アンテナショップ出しました、準備不足でちょっと失敗しちゃいました、こういうことは絶対に許されません。主力商品は米だと。それ以外は、言っていることがよくわかりませんでした。農家の方々と協力して、収穫時期だとか観光も考えているとか、明確な商品準備、ラインナップはできてないようですね。

○議長（若泉昌寿君） 守谷議員、質問時間が過ぎています。

○4番（守谷貞明君） 知っています。わかっています。

○議長（若泉昌寿君） 明快にお願いします。

○4番（守谷貞明君） ですから、それについてもっときちっと準備を僕はされた方がいいんじゃないかと思っておりますので、もう一度答弁してください。

○議長（若泉昌寿君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） 将来に向かって町の重要な自主財源の確保に、担当者を決めないで事業を起こす人はいないと思いますよ。

○4番（守谷貞明君） 安心しました。

○町長（井原正光君） 安心しましたって、これは当然のことですよ。担当者を決めてちゃんとやります。

○議長（若泉昌寿君） 経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

○経済課長（石井博美君） 今の議員の質問にお答えいたします。

アンテナショップの失敗は考えておりません。当然、今の時点では考えておりません。それで頑張りたいと思います。

それと、先ほどの物産は米ということと、もう一つ、農家に行ってという話なんです、一つの例としまして、以前にも行ったんですが、枝豆のとり放題とかいう形で、観光と一緒に農業、観光農業というやつですか、そういうことで呼んでみたいと、アンテナショップに置きたいと思っています。それで、できれば坪単位、1坪幾らで買ってもらうとか、そういう形でも進めていきたいという話が今出ております。これが具体化しましたら、またお話したいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

次の再開は11時15分とします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

○4番（守谷貞明君） 私の発言を訂正させていただきます。

大変迂闊で申しわけありませんでした。本来、「歳出のさらなる削減」と言うべきところを「歳入の」というふうに言い間違えました。「歳出の」というふうに訂正させていただきます。

それから、もう1点、大玉村の人口が正確ではありませんでした。大玉村の現在の人口は9,000人弱、そして一番減ったときが7,000弱でした。積極的な誘致をやって2,000人ふえたということです。

以上です。失礼いたしました。

○議長（若泉昌寿君） 6番通告者、1番能登百合子さん。

〔1番能登百合子君登壇〕

○1番（能登百合子君） 6番通告、1番能登百合子です。

私は、ごみ問題についてお聞きします。

3月定例会において、若泉議員、五十嵐議員の質問で、ごみ処理基本計画についての経過や目指すところは示されたところではありますが、私は細かいところをお聞きしたいと思います。

まず、その1番としまして、「広報とね」ですけれども、20年の6月号から、つい先ごろ出たことしの6月号まで、ずっと関連してごみ問題について取り上げています。9月号では、ごみ処理基本計画に関する意識調査の報告も載っております。調査をする内容によって調査の対象数字が変わるのは当然だと思うんですけれども、サンプル数400、回収率46.5%という数字は、住民の意識とか考えを知るのには十分な数なのですか。それをまずお伺いします。

そして、「意見、問い合わせ等ありましたらこちらへ」というのが毎掲載っております。それで、どれぐらいの連絡とか問い合わせとか、あるいはどのような声が届いたのかをお聞かせいただきたいと思います。また、1年間の中で質問がふえているのか、あるいは中身が濃くなっているのか、みんながどれほどそれをしっかりと見ているのか、そこら辺のところもお伺いしたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、能登議員の質問にお答えいたします。

ごみ問題につきましては、町民の方々のご意見をできるだけ参考にしたいと考えておりまして、平成19年12月に町民の方400人、事業者100件を対象にアンケート調査を実施いたしまして、また広報等での意見を聞きながらごみ処理基本計画を策定したところでござい

ます。

ご質問の中でありました町民の方からのアンケート、5割に満たないアンケートの調査、そういう5割に満たない意見で十分かということでございます。そういったことを踏まえて、計画を実施する中で、今現在も、住民の方々より幅広い意見をちょうだいするために広報やチラシ等を周知しているところでございます。

1点目、2点目の細かいことにつきましては、高野課長より答弁させます。

○議長（若泉昌寿君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

○町民生活課長（高野光司君） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

まず、通告にありました1点目について、初めにご説明申し上げます。

これまでの連絡件数、どのような声が届いたかという件でございますけれども、能登議員言われたとおり、住民の方々に関心を持っていただくよう昨年度より広報やチラシ等で周知をしていると同時に、住民の方々の意見を参考にしたく随時意見をいただいているところでございます。

現在では、メールやファクス、電話、直接役場の窓口に来ていただいているということで、20件ほどいろいろな意見をいただいたところでございます。とても大変貴重な意見ということで、いろいろな計画、基本計画の意見に参考にさせていただいております。

内容といたしましては、特に多いのが、生ごみの堆肥化の利用ということが意見として出されております。現在、これらの意見を参考に、生ごみや剪定枝の資源化について、ごみ処理基本計画に基づき検討しているところでございます。そのほか、ごみ袋の料金の見直しについてということで、改正の時期や金額についての問い合わせ等がございます。

また、アンケートのサンプル件数ということでございますけれども、先ほど能登議員が言われたとおり、19年の12月にごみ処理基本計画作成に当たりまして、住民の方400件に対して、46.5%、186件の回答をいただいております。また、事業者につきましても、ごみ処理組合に搬入している事業者、100件ほどありまして、42%の回収率で、42件ほど回収いただいております。

統計ですので、あらゆる統計にはある程度の根拠があります。我々も、龍ヶ崎、河内と一緒にあってアンケートの件数を検討して、この件数がよかろうということで、大まかな住民の方の考え方は把握できるだろうと考えている次第でありますので、意見が取り入れられるだろう、計画に参考になるだろうと考えております。

また、1年間の質問の経緯、これは19年の12月にやりました。我々が基本計画つくるまでの間に、住民が今どういうことを考えているんだ、町の行政に対して、ごみの減量化を今やっているんだけど住民の方がどのような理解をして、どのような考え方を持っているのかということであります。それにつきましては、先ほど言いましたとおり広報等で、これは20年9月に意識調査ということで皆さんにお示したところでございます。

特に我々が、ごみのリサイクル状況だとか、ごみの排出に応じての費用負担、分別の排出量という形で、ある程度いろいろな面で広報等で知らせているんですけども、実態として、住民の方の耳に届かない、理解がされていないということが、改めてこのときにわかったものでございます。

それに従いまして、いろいろな形で循環型社会の形成が今後必要だろうと。特に温暖化というものが叫ばれている中で、住民の方に広報等でいろいろな形でごみの減量化をしていただくということで、基本計画をつくろうということで、具体的にやってきました。特に、今置かれている町の財政状況の中で、いかにごみの料金を高く負担しているのか、そのためにはごみを減らさなきゃいけないというのを、一つ一つ1カ月ごとに皆さんにお知らせしているという状況でございます。

ごみの料金については、アンケートにもありましたとおり、多くの方は今の料金よりも上げてもらってもやむを得ないのかなという意見が実際アンケートで示されております。その反面、2割の方が、行政でそれは持つべきだろうという方もいるのも事実であります。

そういう中で、いかにしてごみを減らして循環型やっていくのかという形の計画を今つくって、そのために具体的に今度、ごみを減らすための施策というのを今つくっている段階でございます。

まだまだ住民の方に知らせていかなければならない点がありますので、随時実施計画をつくりながらお示ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。

○1番（能登百合子君） 通告には（1）、（2）と2点出していたんですけども、今まで2年間「能登百合子君」と呼ばれていたのが、「能登百合子さん」と呼ばれた途端に、どうしたのか、ついこれを言い忘れてしまいました。

2番目は、5月の広報「ごみ問題を考えよう」第2回で、事業者、消費者、町との3者の話し合いを行える場を町がつくっていくことが重要というふうに書いてありました。3月の質問のときに、22年実施を目指すというようなお答えだったと思うんですけども、22年ということはすぐ来年ですので、具体的にそういう場をいつ設けるのか、どういう形で設けるのかというところもお聞きしたいと思ったんです。それを言い忘れましたので、ぜひお聞きします。

私は、55年8月に、この利根町のニュータウン、今ではニュータウンというのもちよつと恥ずかしいぐらい高齢化したまちになって、オールドタウン化してしまっているんですけども、その当時、ごみは指定ごみ、有料でした。ご存じのように大きな団地ですから、北は北海道から南は九州まで、それこそありとあらゆるところから移ってきている人がいますけれども、その55年に入ったときに、「ええーっ、ごみ有料なの」という声が幾つもありました。だから、この町ではそのときから有料でやってきたということもあります。

それと、一時期分別がすごく厳しくて、プラスチックは別にという時期もありました。聞いた話によりますと、利根町のごみは一番分別がしっかりされているという話も聞きました。そういうことを考えても、納得すれば、皆さんそれぞれに協力も惜しみませんし、やらなきゃならないということも、理解できればそれに協力していただけると思うんですね。

今回、こういうふうにしていきますというのを、1年間かけて、成り行きから始まりまして、こういう状況がこういうことですから、だからこういうふうには値上げをしなくてはなりませんというところまで来ました。実際に、55年に来たとき、ごみの袋有料でびっくりした部分がありますけれども、そのときもたしか20円だったと思います。ということは、30年近くそのまま頑張りいらっしやったということですから、今回それはしようがないでしょうねというのは、大体の方の素直な気持ち、歓迎はしませんけれども、それはしようがないでしょうねという部分はあると思います。その上で、こういうふうにしていくためにはこれだけかかるんですよ、でもそれだけ全部するわけにもいかないし、この辺までならのでいただけますかみたいな、そういうところを探っているのが、毎月毎月のことだと思えます。

そこで一番大事な部分は、町が努力しているのもわかりますし、町民もやらなきゃならないと思うことは協力しておりますけれども、1年間こういうふうには広報でかなり大々的に行っておりますけれども、その中でご意見がありましたのはどれぐらいですかとお聞きしましたのは、皆さんがどれぐらいそれを読んでいらっしやるかということなんですけれども、残念なことに書いたものというのは意外と見てないというのが実態でして、何の場合もそうです。ごみだけじゃなくて、何の場合もそうですけど、町とすればこんなに十分に知らせているのに、まだどれだけどうせいと言うだというぐらいにお知らせをしていますが、見ている方は見てないというのがあります。

ですから、その3者によってそういう説明会なり何なり、そういう会を持つのが大事だと思えますというその部分におきましても、町政懇談会でしたか、去年4カ所でやりましたという、その4カ所でやるというようなやり方では、多分不十分だと思います。

きのうもほかの話の中でありましたように、各地域にそれぞれ集会所なり何なりがありますので、その都度全部町長も出てください、課長も出てくださいというのは、日程からいっても何からいっても大変無理な話だと思いますけれども、担当者、ごみ処理を担当する方が中心になって、各地区地区でこういう状況ですという説明をされる部分は、遠回りですけど一番早道じゃないかというふうに、私は、自分がごみを出す身として思います。

ですから、その辺のところも、ごみの袋も準備しましたし、来年度から実施していきないうことになれば、そういう会を持つということを具体的に計画してなければいけないかと思えますけれども、その辺のところを教えてくださいませんか。

○議長（若泉昌寿君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

○町民生活課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

通告にありました2点目につきまして、まず初めにお答え申し上げます。

事業者、消費者との話し合いについてということで、段階的に行う予定はございますかという質問でございますけれども、事業者につきましては、昨年1月に町指定ごみ袋取扱業者を中心に、まずアンケートを実施いたしました。今年3月に入りまして、レジ袋の有料化について、町の考え方をまとめ、レジ袋を扱う小売店業者と商工会、消費者友の会を交えて話し合いを行ったところでございます。

レジ袋の有料化におけます町の考え方といたしまして、イベント等でアンケート調査を実施したということでございます。ごみ問題につきましては、直接住民の声を伺うため、直接アンケートをとらせていただきました。

今後は、関心の高い生ごみや剪定枝の資源化について、飲食店や食品取扱業者と住民の方々と交えて話し合いの場を早急に設定していきたいと考えております。

事業者や住民の方々の話し合いの場等については、能登議員言われたとおり、一つのテーブルを用意していろいろな意見を交わしていくのも重要だと考えております。

そのためにも、町の計画及び方向性を明確に示す必要があると考えております。現在、ごみ処理基本計画を具体的に実施するため、各施策における実施計画案を今現在作成しているところでございます。これらの計画及び方向性が決まり次第、3者の話し合いを設けていきたいと考えております。

また、今まで、特にごみ料金の問題でまだ結論は出ておりません。そのごみの料金を改定するに当たりまして、基本計画に基づいて、一般廃棄物の処理手数料指針というものを今つくっております。これは国がある程度ごみの有料化について指針を示したということで、たしか2年ほど前かと思うんですけども、ある程度の考え方を示していただいたと。

その中に、全国的な有料化においてのごみの料金に対してのごみの減量化の文言がありまして、どのぐらいの料金だとどのぐらいのごみが減るだろうという統計が示されております。その中で、利根町の廃棄物減量等推進審議会の中でいろいろ審議しているという段階でございます。1回目はその基本計画が承認され、それを具体化するために、料金については、一般廃棄物処理手数料の指針を今審議会の中で審議している。その内容といたしましては、特に金額の設定はどうするんだというのは、その指針の中に示されています。金額、今、5億円と言われているごみの料金につきましては、だれが負担するんだということですけども、町が負担する部分と住民が負担する部分はある程度明確にしましょうと。この部分は行政として負担すべきもの、ある部分は住民としてある程度負担していただけますかという部分を、今、審議していただいております。

ランニングコスト等については住民の方はどうですかと、あとは施設の維持管理償還については行政が負担するでしょうと。委託料についてはどこまでというのが、今、審議会

の中で審議している段階でございます。また、ごみの金額に対しても、先ほど言いましたとおり、料金をどのぐらいにしたときにどのぐらいの効果が利根町にとってあるのか、減量の効果があるのか。また、住民がその金額に受諾性、納得してくれるのか、納得して減量してくれるのか。余り安いと、今までと変わらないので減量化につながらない。余り高過ぎると、不法投棄だとかいろいろな面があって、かえって住民が了承しないというものがあります。

また、5億円という財源ですね。今、固定資産税が約7億円とすれば、ごみは5億円ですので、7割、8割近く皆さんの税金を使ってごみ処理に行っていると。そういう状況を打開するためにある程度金額も設定しなければならないだろうという形も、今、審議会の中で審議していると。

また、ごみ袋の仕様ですね。種類だとか形とかについても、今、協議しております。また、粗大ごみの戸別収集、一般質問等でもありますけれども、方策だとか、連絡網だとか、業者に対してやっていただけるかどうかについてもまだ調査しているという段階でございます。また、そのことによって不法投棄があるだろうという形で、その対策も警察とともに不法投棄の防止計画も今策定している段階でございます。

また、いろいろな住民の方の意見ということで、特に昨年10月、業者についてもう一度アンケートをとりました。あと3月ですね。先ほど言いましたとおり、これは事業者ですね。容器包装リサイクル法に関係する業者を集めまして、約25%の方、53件中13社の方が来ていただいて、いろいろな形のごみの基本計画だとか、事業者としての役割だとかということの説明させていただきました。

また、イベントにつきましても、先ほど言いましたとおり、3月22日のフリーマーケットに際して、また3月28日の地場産業についても、職員が直接住民の方にアンケートをとって直接聞き取りをしたということでございます。広報等でいいますと20件ほどしかないということなので、我々もどのような形で住民の方が理解しているのか大変不安ですので、ある程度そういう話もしているという形でございます。

また、能登議員言われたとおり、今の段階からいろいろな住民の意見、直接入り込んでと言われるんですけども、ある程度町の考え方を示して、考え方を決めてから行かないと、どうですか、どうですかと言うだけでは住民の方も迷うところがありますので、ある程度具体的な実施計画並びに方針を示してから入りたいと思います。

確かに、1年間あと残り少ないんですけども、いろいろな形で住民の方にお問い合わせが多くありますので、ある程度町はこうするんだと、そのためにはこういう形になりますよという形を具体的に示してから、でき上がってから地区の方に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。

○1番（能登百合子君） 町が今こういう状況でこういうことを検討してますから、こういう方針を立ててから皆さんにお知らせするという、その手順的にはもっともでして、準備万端整えてやっつけていらっしやることも承知しております。それだけの手間暇かけた部分をむだにしないためには、そういう場所を考えてくださいねということをお願いしたことでありまして、月々の広報の中でも、余り高くすると不法投棄がふえるんじゃないかというQ&Aがありまして、その中に、不法投棄がふえるんじゃないかというQに対して、答えは、要は、ごみ問題、不法投棄どうこうという話はモラルの問題だからという答えがありました。全くそのとおりでありますけれども、ごみは、目に見えなくなる、自分の家にあるごみは非常に邪魔な存在なんですけれども、収集場所に出してしまったらあとはもう知らないというのが現状でして、目に見えない分というのは、これだけの費用かかっているんですよ、入ってくる予算の1割はごみ処理関係で消えてしまうんですよ、もったいないんじゃないかですかという部分がどこまで知られているかということでは、いつも守谷議員が言うように、すごくそれはもったいないんだから、自治会でも協力するから何とか方法を考えたらどうかという、それも一つの考え方だと思います。

先月末に、名前を言っていていいかどうかというのはありますけれども、社会福祉協議会の集まりがありまして、その中の事業の報告の中に、フレッシュタウンと布川台とで会費を集め説明会というのが載っていました。会費をふやしたいというのが最初にありまして、その中でフレッシュタウンと布川台が会費についての説明会をしましたというのがありましたので、それは全町的にやったんですかと言ったら、いやそこだけだったという話。じゃあ、それをやったことによって会員はふえましたかということをお伺いしましたら、物すごくふえたというご返事ではありませんでしたけれども、確かにふえたというご返事でした。

それが終わって後で、ふえましたという答えの中で、要望がありましたから行きましたと、どこでも要望があれば説明に参りますという事務局のご説明だったんですけれども、ふえましたかと聞いたら、ふえましたと。だったら、結果ふえたのであれば、要望があれば説明に行きますということではなくて、ほかのところにも説明をしてふやすような努力をしたらいかがなものでしょうかねと私は思ったんですけれども、ごみの問題についても、要するに、家庭ごみで、特に古紙、新聞雑誌は、今、業者さんが集めています。それを業者さんに出すとトイレットペーパー一つ置いていきます。町の方に出すとトイレットペーパーはありませんけれども、みんなトイレットペーパーが欲しくてそこに出すとは思いません。全部が全部とは言いませんけど、みんなそれぞれ年をとってきたり、面倒くさいというのがあって、ごみの集積所に持って行くよりは、玄関先に置いておくと集めていってくれる、そっちへ出すということがあると思うんです。それをいつも何か方法を考えたらどうでしょう、自治会としてというふうに、現羽根野自治会長の守谷議員がいつもおっしゃるんですけれども、何か方法があるなら、できるところからやってみて、それが効果が

あるようなら、やっぱりお願いに行つてよそにもそれを広げていくような方法も考えていただきたいと思ひますし、それからごみを捨てるのはモラルの問題だという一番の根本の問題が、自分の目に見えなければそれでいいんだというような考え方、特に親がそういう考え方をして行動をすると、子供は当然それをまねしますので、基本計画の中にも、学校教育の中でもそれをPRして、そういう時間を持ってしていくんだということが書いてありますけれども、やはり小さいときからそういうことをしていく。生活する上でごみは絶対に出てきますから、そのごみがどうなっていくか、家庭からごみを出して、どこへ落ちついてどうなるのかということを知るといふことも小さいうちから、やっぱりきれいな環境の中で、道を歩いていていっぱいごみが落ちていたりとか、ごみが捨ててあるところ、たしかそれは個人の持ち物なんだと思うんですけども、そこにいっぱいごみが捨ててある部分とか、そういうのを見なれていると、きれいな生活環境の気持ちよさというものに意識ができなくなると思ひますので、小さいころからそういうものも必要だと思ひます。

何が言いたいかといひますと、町がこれだけ頑張っている、財政困難な折に予算の1割もそっちに使つてしまう、それがもったいないという考えで、今、一生懸命取り組んでいらっしゃる分、それからレジ袋を有料化にといひましても、レジ袋そのものは資源のむだ遣いをしているんじゃないかと、これはこれで使い道のないものをこういう形で使っているんだからといふことも、私は、今回、1年を通しての広報の中でいろいろなことを勉強しましたけれども、この間テレビでやっていたけれども、新しく木材チップがクリーンな燃料として非常に見直されていて、今、廃材なんかが主に利用されているんだけど、取り合いのような状況といふことも言っていました。

ですから、この中に、先ほど課長からご説明ありましたように、剪定した枝とか、生ごみをどうするか、そういうものの有効利用といふものも真剣に考えていかなきゃいけないことだと思ひますし、どっちみちそういうことを説明するんであれば、よく伝わるように考えていただきたいといふことをお願いして、回答は要りません。これから先の部分もお願いします。

これで私の質問は終わりにします。

○議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後の再開は1時15分といたします。

午前 1 1 時 5 1 分休憩

午後 1 時 1 5 分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告者、6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

○6番（中野敬江司君） 7番通告、中野敬江司です。

私は、1点のみ質問させていただきます。

私は、救急救命機器AED、体外除細動器の設置拡充について、町長にお伺いいたします。

AED設置については、平成17年第4回定例会12月の一般質問で取り上げ、町の公共施設にAEDの設置を図るよう質問いたしました。翌年平成18年度の予算に、救急救命機器導入事業費として114万7,000円が計上され、役場、小中学校、公民館、図書館など14カ所に設置された経緯があります。私は、AEDの設置のさらなる拡充を図っていただきたいと考え、再び質問させていただきます。

そこで、下記の点についてお伺いをいたします。

小中学校ではAEDをどこに設置してありますか、お伺いをいたします。

二つ目としまして、多くの町民が、休日や夜間、小中学校の体育館、武道館を利活用し、健康増進や青少年の健全育成のために使用していると思いますが、使用状況についてもお伺いをいたします。

三つ目、AEDは体育館、武道館には設置されていないと思いますが、緊急事態の対応に備えるために、私はぜひAEDの設置が必要と考えます。設置の考えをお持ちかどうか、町長に明快なる答弁を求めます。

スポーツを愛好する町民皆さんのために、前向きに検討をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、中野議員の質問にお答えをいたします。

まず、初めにAEDの設置拡充につきましてお答えを申し上げます。

AEDは、平成16年7月から、医療従事者だけでなく、一般市民も使用できるようになりまして、病院や診療所のみならず、空港、駅、スポーツクラブ、また学校、公共施設、商店街など、人が集まるところに設置されるようになりました。

利根町におきましては、平成18年8月から役場庁舎及び出先機関と各小中学校に計14台設置してございます。設置に当たりましては、平成18年4月から7月までを準備期間といたしまして、役場職員全員と各小中学校の教職員全員を対象に普通救急講習を受講させ、AEDを適正に使用できるように体制を整えておるところでございます。

1点目と2点目の質問につきましては、教育委員会の方から答弁をさせます。

3点目の学校開放における体育施設へのAEDの設置につきましてお答えを申し上げます。

過去には、直前まで元気にスポーツをされていた人が、突然心室細動を起こして亡くなったり、野球の最中に胸部にボールやバットの先端が当たって、その衝撃で震とうを起こして亡くなられた子供たちもいるというふう聞いております。

その一方で、AEDが設置されるようになってからは、マラソンの最中に倒れた人がAEDによって救命されたり、また野球のボールが胸に当たって心臓震とうを起こした高校生がこのAEDで救命されたという報道もございました。周りに大勢の人がいて、しかも倒れる瞬間が目撃されるような例では、このAEDによって救命できる可能性が非常に高いと言われておるところでございます。

ご質問のとおり、学校開放で町民の皆様方が使用している町の体育施設には、現在、AEDが未設置でございます。AEDを設置するに当たっては、利用団体の方々に普通救命講習、使い方の講習をしてもらうなどいろいろな課題もあろうかと思っておりますけれども、早急に設置できるように善処したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

○教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、お答え申し上げます。

1点目の小中学校でのAEDの設置場所はとのご質問でございますが、すべての小中学校の職員室内に1基設置されております。

次に、2点目の町民が休日、夜間に小中学校の体育館、武道館の使用している状況についてのご質問でございますが、使用状況を平成20年度の実績で申し上げますと、初めに体育館の使用でございますが、布川小学校の体育館の使用回数が465回で使用人数が7,014人となっております。文間小学校が153回で1,420人、文小学校が399回で4,532人、利根中学校が152回で2,217人でございます。

なお、体育館の合計の使用回数は1,169回で、合計の使用人数は1万5,183人となっております。

次に、利根中の格技室でございますが、使用回数が138回で、使用人数が3,211人という状況でございます。

○議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

○6番（中野敬江司君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ただいま町長の答弁から、設置をしていただけるような前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。

これはぜひ、学校教育課長の方から報告あったとおり、小中学校の体育館の使用延べ人数ですけれども、1万5,183人と本当に多くの町民に使われているわけですね。こういうところで、もし先ほど町長が答弁の中でお話しされたように、いろいろなところでAEDがあったために助かった事例が新聞報道で報道されていることは私も承知しておりますし、その辺を町長はご理解いただいて設置をしていこうということになったのかなど、私は思

っております。

これは、スポーツを愛する町民の皆様方が安心してそこでスポーツを楽しむという点では、本当に大きな要因になるんじゃないかなと思っております。

そこで、まず4点を確認させていただきたいと思っております。

今、町長は、できるだけ早く設置をしたいということでご答弁をいただきましたけれども、この時期は町としてはいつごろを目標にして設置していただけるのかどうか。

まず、僕は設置を先にしていただいた方がよろしいのかなと思っております。設置したから講習会を行いますよという形にいただいた方が、より早い設置で成果が出てくるんじゃないかなと思っております。ですから、その時期を明確にいただければありがたいなと思っております。

2点目ですけれども、講習会ですけれども、講習会は非常に大切なんですよね。設置はしましたけれども、使い勝手は、音声でできるようですけれども、なかなかないと、ビビっちゃうというのかな、使うのがちょっとためらうんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ講習会を各利用団体に早急にお知らせしていただいて、講師の方は稲広の方になるんでしょうかね。稲広さんとも調整していただいて、早急に講習会開いていただくということでお願いしておきたいと思っております。

もう一つは、当初つけた経緯というのは、14カ所という町長の答弁はございましたけれども、今、中学校1校、小学校2校で廃校になっておりますね。そういう形で、今、現在はどういうところに設置をしてあるのかどうかをお答えしていただきたいと思います。

また、町に設置した後、この使用事例があるのかないのか。これもわかる範囲で結構ですから、ご答弁いただければありがたいなと思っております。

以上の点について、またご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

○総務課長（福田 茂君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、設置の時期でございますが、予算等の都合もございますので、最も早く10月からということになるかと思ひます。

それから、講習会なんですけど、議員おっしゃるとおり、稲広の方、既に問い合わせでございます。ここ、新型インフルエンザの件がございまして、稲広の方では、そういう大勢集めて講習をするのは今ちょっと自粛しているということですので、何とかその辺も頼んで、町の方で8月ごろにやってほしいという要望はしたんですが、そういった状況なので、再度お願いして、何とかやってもらうような方向でお願いしようかと思ひます。

それと、現在の設置状況でございますが、役場庁舎に4台ございます。1階に、町民生活課に1台、健康福祉課に1台、2階に1台、あと4階に1台ございます。

それと、使用の事例ということでございますが、昨年1回だけ使用しております。

○議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

○6番（中野敬江司君） ちょっと今、一つ確認忘れましたので、本当は2回で終わろうかなと思ったんですけども、大事な点ですので一つ確認させていただきたいと思います。

体育館と格技室に設置するAEDなんですけれども、こういった形で設置するのか。多分これは、いたずらされないようにかぎがかかるボックスかなんかで設置するのかと僕は考えているんですけども、こういう方法だと、まずかぎがかかっちゃいますから、そのときの対応がきちっといってないと、いざというときに使えなくなっちゃいますので、これはボックスでもいたずらされるといけませんから、ボックスに入れてかぎをかけていただきたいんです。

それで、各種の団体が体育館及び格技室を使う場合は、そのかぎを使って、預かっているとところからかぎを借りてきて、それで入るわけですね、休日夜間ですから、学校はおりませんから、どなたか必ず預かっているんですよ。

僕も、保健センターを町の剣友会で使用した時期は、一時期預かりました。私のところでそのかぎを管理しております、私のところから受け取って、中に入って、終わった後は私のところに戻していただくと。かぎは、私自身が管理しておりました。そういう方法だったんですね。

だから、多分、体育館、武道館もそういう形でかぎの方法というのは管理されていると思いますね。学校と各種団体がある自宅へ借りに行って使うと。そこにAEDのかぎもつけておいてほしいんですよ。それで、体育館、武道館に入った場合は、すぐに使えるようにその責任者はAEDのかぎをあけて、すぐ出せるような状態にしておけば、何か緊急で発生したときはすぐ取り出して、そこで使用できるということになるかと思っておりますので、その辺もきちっと検討していただいて、そういうことも徹底的に使用団体には連絡していただきたいということをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。答弁、ちょっといただきましょうか。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

○総務課長（福田 茂君） AEDの設置の方法ということでございますが、いろいろ調べてみたんですけども、ボックスタイプで設置型ですか、これにつきましてはかぎのかかるものがないと。それで、扉をあけるとかなり大きなブザー音がするとか、またサイレン等が鳴って赤色灯が点滅するとか、そういったものがあるので、ちょっとあけるとびっくりしちゃうような、みんなに注目してもらうためにそういうふうになっているらしいんですけども、そういうものもございまして、かぎをかけられれば一番いいんですが、その点はもう少し協議したいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問が終わりました。

8番通告者、12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

○12番（岩佐康三君） 2年ぶりに一般質問させていただきますので、大分さびついておりますが、一生懸命質問させていただきたいと思います。

8番通告、岩佐康三でございます。

まず、最初に、利根町公民館について質問したいと思います。

利根町公民館条例施行規則、公民館運営審議会条例などについてお聞きしたいと思います。

公共施設予約システム利用方法について、インターネットや公共端末などで、公民館の集会室及びスポーツ施設の空き情報や予約を可能とするサービスは可能かどうか。これは教育委員会関係かどうかわかりませんが、町の企画でしょうかね、どちらかお答え願いたいと思いますが、あと過去5年間の公民館の各施設の利用状況はどうなのか。これはできれば全体のやつと、それから多目的ホールについて、資料があればお聞きしたいと思います。

年間の経費に対して、使用料金の収入割合というのはどのぐらいになるのか、お聞きします。公民館運営審議会の活動は年間どのぐらいやっていたらいいのか。もしできましたら、どんな内容を討議されているのか、資料がありましたらぜひお聞かせ願いたいと思います。現在の公民館の重点課題というのはどういう問題点があるのか、これもお聞きしたいと思います。

2番目の地域振興対策について、利根町の地域振興対策として考えられる施策は何かという、ちょっと漠然とした質問になってしまいました。

実は、これは総務省で発表されました地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが約1兆円計上されまして、これは補正予算に計上されているわけですが、県に4,000億円、市町村に6,000億円という金額が交付されるということで、大変おいしい臨時交付金になっておりますので、これに対して町としてどのような申請をされるのか、ぜひお聞きしたいと思います。

それから、3番目の住宅地内の道路補修についてということで、新興住宅地が開発され、ほとんどの団地が27年以上たっており、団地内の道路のひび割れがひどくなってきております。車にはね飛ばされた破片でけがをするようなことがないように、新しく舗装するなどの対策をすべきと思いますが、町長に考えをお聞きしたい。

これにつきましても、もう一つ、地域活性化公共投資臨時交付金というのが発表されております。これは1兆3,790億円でございます。まだ具体的には伝わってきてないのかもしれませんが、多分9月の議会等々で検討されて提出されるのかなと思いますが、今から準備ぜひやっていただきたいと思います。

と申しますのは、この1兆3,790億円、これは国からの補助金及び地方の負担金となり

ますけれども、例えば地方が7割を負担する、このうちの90%を国が持ちますよという話なんですね。非常においしいお話でございまして、特に財政力の弱い自治体には、95%まで持ちますよというお話ですね。これは本当にぜひ積極的に申請をしていただきたいと思います。

そこで、町で私がぜひやっていただきたい項目ありますけれども、町としては大体どんなことを中心に申請されるのかなということで、それをぜひお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、岩佐議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の利根町公民館につきましては、教育委員会の方から答弁させたいと思います。

私は、2点目の地域振興対策についてと3番目の住宅地内の道路補修について、この2点についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、地域振興対策につきまして、今考えられる施策は何かということでございますが、このたび昨年秋からの世界的な金融危機による経済危機対策といたしまして、平成21年4月10日に経済危機対策に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議において決定されました地域活性化経済危機対策臨時交付金、今おっしゃいました1兆円、地域活性化公共投資臨時交付金1兆3,790億円でしたか、平成21年度の国の補正予算に増設される、既に補正予算は一部通ったということでございます。

この経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体におきまして、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるように交付されるものというふうにご案内が来ております。

国から示されたこれら資料によりますと、想定される事業といたしましては、地球温暖化対策では、公立学校への太陽光発電導入、またデジタルテレビの導入、そして安全・安心な交通空間、これは道路なんですけれども、その整備などでございます。

公共投資臨時交付金は、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債、補正予算債という言葉を使っているんですが、あんまり聞きなれない言葉なんですけれども、補正予算債による対応に加えて、地方公共団体の負担額に応じて配分、交付されるものでございます。

平成21年度の国の補正予算計上額は、先ほど申し上げましたけれども、1兆3,790億円で、交付対象は、実施計画を策定する地方公共団体、我々なんですけれども、我々がその実施計画を立てまして、その実施計画に掲載された事業のうち、国庫補助事業の地方負担

分と地方単独事業の所要額の合計額に対して交付限度額を上限として交付されるものであるというふうに認識しております。

対象の事業といたしましては、今現在詳細が公表されておりませんので、現在のところは不明でございますが、本町といたしましては、経済危機対策といたしまして、詳細を把握した上で対象事業を選択していきたいと、このように思っておるところでございます。

また、地域の振興施策といたしまして、産業の振興と雇用の創出を図るための企業立地の環境整備を進めるために、本町独自の企業立地促進優遇策の企業立地奨励措置と雇用促進奨励措置を盛り込んだ利根町企業立地促進条例案を今議会に上程しているところでございます。

今後、関係機関との連携を深め、情報の収集を行いながら、企業訪問などを行って誘致活動を進めていきたいと考えております。

続きまして、産業部門について申し上げますと、地域振興対策の施策は、産業関係者の所得をいかに上げるかといいますか、いかに所得を得られるか、上げることができるか、その対策を講じることが一番必要かなと思っております。農業分野で申しますと、だれもが農業に興味を持って農業を職業としてとらえて、農業を職業として生活できる得る農業所得を上げていかなければならないというふうに考えております。ですから、水稻から他作物へ転換できる土地改良整備、これをまず早目に促進いたしまして、安全・安心な農産物を生産者から消費者の台所まで届ける流通改革、農産物の加工品など付加価値のある農業の取り組みなど、農協などとともに指導推進していかなければならない、またいくというようなことで、今考えているところでございます。

それから、また利根町におきましては、一般の企業が農地を借りまして農業に参入することができるため、町民の雇用の場を得るためにも、同時に企業あっせんも推進していきたいというふうに考えております。

商業関係につきまして申しますと、やはり商業関係者も、消費者を常に絶やさないといいですか、常にお客様が来町される、そういう商店街をつくるために、いろいろな工夫、あるいはまたイベント等を取り入れながら、消費者に喜ばれる商店街を目指すように、今後とも商工会を元気づけ、そして指導推進していきたいと思っております。

ただ、漠然としておりますので、私なりに申し上げますと、今、農業というのは、生産から販売、利根町は、その二つ、生産から販売しかないんですね。その中に、加工という産業を入れて、利根町を活性化していきたいなと思っております。

この加工というのは、企業部門でございますので、やはり雇用が生じますし、きのうからもいろいろと議論されております農地の幅広い利活用にもつなげていくということにもなりますし、さらには若者の流出も抑えることができるのかなとも考えております。

そういうことで、私ども、加工にはあんまり自信がございませんので、今後、加工等につきまして、近くには筑波大学もございまして、いろいろな国の出先機関もございまして、

あるいは大学等もございますので、それら関係者にご協力をいただいて、その研究機関を立ち上げていきたいなと思っております。

ただ、国のように、研究機関を立ち上げるから何千万予算組んだよと、そういう予算のとり方は市町村ではできませんので、やはり一番細節の28節のいろいろな項目がございますので、その中に当てはめなきゃならない。そういう難しさというか、そういうのがございますけれども、この研究機関を立ち上げて、加工について利根町において振興を図っていけばいいのかなと、今考えているところでございます。

次に、3番目の住宅地内の道路補修についてのご質問にお答えいたします。

まず、ここで利根町の歩んできた大まかを道のりをお話し申し上げますと、高度成長期の昭和40年代後半から、民間開発業者による住宅団地の開発によりまして、都心から40キロ圏内という好立地条件にある利根町におきましては、羽根野台、早尾台、利根ニュータウン、利根フレッシュタウンなど、幾つもの新興住宅団地が誕生をいたしました。人口の増加率も著しく、約2万人を突破するなど、純農村のそれまでの利根町のイメージは大分変貌を遂げて、今現在に至っているということでございます。

その後、高度成長期も終わりました、新たにもえぎ野台や四季の丘住宅団地の開発が行われましたが、バブル経済後の景気低迷のあおりを受けて、なかなか入居者が増加せず、若者の利根町離れや少子高齢化の進展などに伴い、人口減少時代に突入いたしました。とうとう人口が1万8,000人を割り込むという事態になってしまいました。これまで道路、公園、下水道、小中学校、公民館、図書館などさまざまな公共施設のインフラ整備を進めてまいりましたが、時の経過を経て、つくるから、直すというんですかね、修理する、場合によっては閉鎖する、そういう方向に転換しなければならない状況になってきております。

議員もご指摘のように、住宅団地の道路も、長年の経過によりまして、大変傷みの出てきているところ私も目にいたしております。また、各地区からも、ここを直してほしい、ああしてほしい、たくさんの要望が寄せられておりますけれども、なかなか要望にこたえることができないというのが現状でございます。

そういった中で、やはり基本的には、自主財源の確保に向けた努力が必要であろうということでやらせていただいておりますけれども、さきの2問目の中でもちょっとお話し申し上げましたけれども、国の地域活性化経済対策の中で、交通空間、道路なんですけれども、この整備という項目もございますので、もしこれら予算の中ででき得れば、これらの予算の中でやれるものはやる、あるいはできないものにつきましては、年次計画を立ててしっかりと努力していきたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

○教育長（伊藤孝生君） 続きまして、利根町公民館についてお答えいたします。

第1点目の公共施設予約システムにより、公民館の会議室等の空き情報や予約をするサービスは可能かとのご質問でございますが、公共施設の予約システムについて触れますと、現在、茨城県には、インターネットの公共末端等を利用して県内のスポーツ施設の利用予約ができるシステムとして構築された、いばらきスポーツ予約システムがございます。

利根町も、このシステムに参画をしております、公園等のスポーツ施設の空き情報を検索することができます。しかし、このシステムは予約はできません。このシステムを利用している近隣市町村の状況を調べてございますが、ほとんどがスポーツ施設の空き情報を見るものでありまして、予約までは行っていない状況でございます。

現在のシステムに文化施設の追加は可能でございますが、別に県への負担金がかかります。また、公民館の各施設の使用に当たりましては、社会教育法等の縛りがありますので、窓口において適切に判断する必要があります。予約システムの導入については、現在のところ、コスト面等も考慮いたしますと、難しいと考えております。

次に、2点目の過去5年間の公民館の施設利用状況についてでございますが、平成16年度から5年間の公民館の施設利用者数は、年間平均約5万1,000人となっております。また、ホール、会議室等施設の稼働率は年平均で約75%でございます。

なお、先ほど多目的ホールの方はいかがかということですが、多目的ホールは約52%という高い数値になっておりまして、現在、有効に活用していただいているという状況でございます。

次に、3点目の年間の経費に対して使用料金の収入の割合についてでございますが、平成18年度から20年度の維持管理に要した支出は年間平均約1,400万円で、使用料収入は年間平均約150万円となっております。したがって、維持管理費の支出額の10.7%が使用料収入という状況でございます。

次に、4点目の公民館運営審議会の活動は年間どれぐらいかとのことでございますが、公民館運営審議会では、公民館の行う事業の計画や運営について調査、審議をする定例の審議会を年2回開催しております。その他としましては、公民館でいろいろな問題が発生したときなど、必要に応じて審議会を開催し、審議していただいております。

次に、5点目の現在の公民館の重点課題は何かとのご質問でございますが、公民館では、講座事業の受講生や文化芸術事業への参加など多くの方に利用いただいておりますが、利用者の高齢化が進んでおります。高齢者の方が積極的に受講していただけるような講座や文化芸術事業等を開催していきたいと考えております。

また、施設の管理におきましては、高齢者の方々の安全と利便性に配慮した維持管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

○12番（岩佐康三君） 公民館についていろいろお聞きしておりますが、住民の中からもそうなんですけれども、非常に使いづらい面が多々ありますね。

例えばどこかの楽団とか有名な歌手だとか踊りとか、そういうものをぜひ利根町で発表していきたいということをお願いをしても、社会教育法の中の23条にあります、専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、そのほか営利事業を援助すること、2、特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること、大きな2番で、市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、もしくは教団を支援してはならない、この23条がネックになって、なかなか自由に日本の有名な楽団とか歌手とか踊りとか、そういうものを呼べないんですね。

公民館にお聞きしますと、例えば劇団とか歌手とかなんかによりましては、客席数が全部で400しかありませんので、入場料を4,000円とか6,000円とか取らないと、とてもじゃないけども合わないケースが出てまいります。この営利を目的とした、やってはいけないというのがネックになって、どうも公民館の方では1,500円というのを上限で決めておりまして、それ以上例えば徴収する場合は許可しませんよと。

「和と輪の会」で前田憲男とウインドブレイカーズを何とか公演したいということでやったときに、これは4,000円入場料取ったと思いますが、文化協会の中の一つのクラブの名前を出して、それに入会するという形の入場料というか、版權をつくって販売したというのがあります。そういうことで、何で1,500円というのが決められているのか、よくわからないんですね。例えば条例とか管理規則とか、先ほどの審議委員会の中でそれが取り決められているのか、もしありましたら、ぜひお知らせ願いたいと思います。

これ2回目の質問なので、ちょっと詳しく申し上げますが、実は、東村山市中央公民館に視察に行きまして、いろいろ聞いてまいりました。ここでは、自由に、自由にと言ったらおかしいですけども、営利を目的としない、そういう条件のもとで、入場券を3,000円なり、5,000円なり、6,000円なりお金を取って公演をしている、そういう実例があります。これは公民館です。

この公民館では、入場料の最高額が1人当たり1,000円未満の場合、これは消費税を含む、これは100分の30、要するに3割増ということですね。それから、入場料の最高額が1人当たり1,000円から2,000円未満であるときは100分の50、入場の最高額が1人当たり2,000円以上であるときは100分の100、倍取れということですね。

もう一つ、多目的ホールもあるんですけど、これは450ぐらいしか入れないホールなんですけど、ここでは1時間当たり普通の日ですと6,400円入場料を取っています。土日については7,400円。ただし、このホール、ライトとか音響、空調など使う場合、必ずこれ使うわけですけども、これは6,400円1時間当たり取ってまして、この使用料と照明、

音響、空調を足しますと1時間当たり1万3,000円取っているんですね。

この東村山市の場合は、利根町と同じように使用料を免除することができるということになっていますが、国または地方公共団体が公用または公共用に使用するとき、前号のほか委員会が特別の理由があると認めたときに、前項のほか次の各号に該当するときは使用料を免除することができます。ただし、ホール、楽屋を含む、についてはこの限りではない。使わせてないんですよ。市内の公共団体が、市または委員会の後援を受けた事業、行事に使用するとき、東村山市社会福祉協議会使用するとき、これ以外はホールは使わせていないということですね。

私は、ちょっと感じるんですけれども、利根町の場合は、午前、午後、夜と大体3回に分けて、午前中は3時間、午後からは4時間、4時間に分けてホールを貸しておりますが、9時から12時の間は8,000円、13時から17時までは1万2,000円、17時から21時までは1万5,000円という料金設定にされておりますね。

減免措置ですが、例えば文化協会の人たちが使う場合に、約4分の1の使用料で使わせると。ですから、午前中だと2,000円、午後4時間単位で3,000円、夜は3,750円という低料金で使わせております。

私も何回か、総会とかいろいろな会合で出席しましたけれども、わずか四、五十人から100人前後ぐらいの人たちの会合も、この多目的ホールでやっているんですね。これは、電気料とか何か考えますと非常に効率が悪い。白旗議員がよくおっしゃいます費用対効果云々になりますと、全然そういうのは無視されて、逆に4割しか支払わなくても済むような料金でそういうところを使わせている、平気でそういうところを使っているわけですね。

町とすれば、例えば財源が非常に厳しい中で、みんな削っている中で、何で公民館だけこういうずさんなやり方をやっているのか、よくわかりません。会議室A、Bありますけれども、100人以上入れるでしょう、あそこでも、いす並べれば。何でそういうところを使わないのか。羽根野、早尾とかの総会なんかでもそういうところを使っているとお聞きしております。何で公民館で優遇されている文化協会の人たちが、優先的に特権意識みたいにそういうところを平気で使っているのか、私にはよく理解できません。

それと、今、教育長の方から、年間の公民館費ですか、平均的に1,400万円、それから歳入が150万円というお話でございました。しかし、私、調べたところによりますと、平成18年度、これはいろいろ公民館の改修工事等々ありました。単純にですけれども、総額からこの工事費をさっ引きますと約1,800万円、それに対して使用料が144万円、それから19年度も工事がありましたので、工事費をさっ引きますと2,071万円ぐらいですね。それに対して、この使用料は115万5,000円。20年度は、はっきり出ていませんけれども、大体190万円の使用料になるだろうということはお聞きしました。ですから、パーセントからいきますと、とてもじゃないけど、1割いっていませんよ。

ですから、どうも公民館の説明の仕方も悪いのかどうかわかりませんが、非常に

使いづらい。とにかく文化協会の方が最優先で使っているような感じですし、お聞きしますと、文化協会に入った方が緩やかに使えますから、そっちへ入ってくださいと指導される。これはおかしいですね。文化協会は公民館の管轄なんではないでしょうか。全然別組織でしょう、あれは。入場料についても、何でこれ1,500円と決められたんでしょうか。これちょっとお聞きしたいと思います。

それと、地域振興対策についてでございますけれども、具体的なお話もございました。私は、この地域振興対策について、商工会がやろうとしていたプレミアム付きの商品券をこの臨時対策、地域活性化の中から申請すれば何とか四、五百万円ぐらいはとれるんじゃないかというお話が聞けるかなと思っておりましたけれども、既に役場の方としては160万円ほど拠出しているということでお話がありましたが、それについてもう少し詳しくお話をお聞きできたらなと思います。

あと、この地域活性化公共投資臨時交付金、これは多分9月の議会が中心になるかと思えますけれども、この裏負担と言われます金額ですね。これに対して90%から95%国で持ってくれるというおいしい話ですから、これは私が言った団地内の、メイン通りはきれいになっているんですけども、ちょっと中に入りますとぼろぼろなんですよ、ひび割れて。もう一つは、大房、それから押戸のメイン通りですが、いろいろな工事をやって、つぎはぎだらけでガタガタなんです。とてもじゃないけど、ちょっとスピード出して走れるような状況ではありませんので、何とかこれ、全部やりますと相当お金かかりますので、何十億円というお金かかるかなと思いますので、こういうのを積極的に、このおいしい話をぜひ申請しておれば一番いいかなと思って質問したわけでございます。これに対して、県に申請されるお気持ちがあるのか、また別な方法で何か考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

2回目の質問終わります。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

道路の補修等について、今回の経済危機対策の公共投資臨時交付金を活用する考えがあるのかということでございますけれども、先ほど町長が申し上げましたとおり、現在、この交付金につきましては詳細が不明でございますので、その詳細を把握した後に、対象とするものがあるとなれば、そういうものも含めて今後検討していくということでございます。

○議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

○教育長（伊藤孝生君） 公民館関係で幾つかご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、1,500円の料金でございますが、これは社会教育法第20条に、公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術に関する各種の行事を行い、というふうなものがありますが、公民館では、各種講座以外の行事として、町の音楽会を計画して開催しております。毎年、町民の方々に喜んでいただいていると思います。この行事は、文化芸術鑑賞を通して教養の向上を図ることを目的としたものでありまして、公民館行事の一つと考えております。いろいろ社会教育法で禁止されている、営利を目的とした行事を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、そのほか営利事業を援助すること、には当たらないと思っております。

予算的には、演奏団体への出演料として、町から現在100万円を予算化してもらっておりまして、入場料を1,500円に設定して、約500枚、先ほど400と言いましたが、公民館は別に腰かけを入れると500ありますので、500枚で約70万円を努力目標としています。

その1,500円のことではないかと思うんですが、入場料が1,500円が高いか安いということ、あくまでも住民のサービスとして考えておりますので、妥当なところかなと思います。私の感覚では、200円近い参加費を取ることは、公民館としては高過ぎるように思います。また、1,000円前後なら、ケースとしても珍しくないように思います。

数年前に、世界的なバイオリニストの千住真理子さんという方が出演してくれました。このときはやはり1,500円でやったと思いますが、当日で本当に完売という、ボランティア活動の一環として来ていただきましたので、普通は二、三万円かかるところを1,500円ということで、このときはその日の朝のうちに完売したということもあります。

ただ、いつもこのような状況ではありませんで、公演によっては入場者のばらつきがありまして、ほとんどが赤字のようでございます。

ただ、黒字が出ますと、公的な事業で黒字になってはおかしいんじゃないかというような声も上がりまして、公演費を町の予算から支出して、収入は満席になっても支出額を超えないような設定をしまして、町の一般会計に入るようになっております。かつては1,000円という設定のときもありました。現在はそういうことで1,500円というところでやっています。

また、公民館は社会教育施設でありまして、町は営利を目的とする事業を行えません。収入の名称も、一般的な入場券ではなく鑑賞券ということで、本当に言葉のあやでございますけれども、そのようなことで販売しております。現在のところ、適正ではないかなと思います。

それから、幾つかご質問があった中で、文化協会についてお話がありました。文化協会が優遇されているんじゃないかというお話がありましたけれども、公民館の事業として各種公民館講座があります。この講座を通して、同じ文化芸術を志す仲間が集まって、各種の文化団体ができ上がってまいったわけです。この一つが文化協会です。文化協会の目的は、文化及び芸術を通して会員相互の趣味また教養向上を図り、もって利根町の文化の振

興に寄与することを目的とするとあります。ある面では、これは住民がつくった自主の力ではぐくまれた組織ではないか、このようにも考えております。

文化協会等の組織については、利根町管理規則の平成3年教育委員会規則の中に定める使用料の減免の取り扱いというのがございます。そこに名前が出てきます。文化協会のほかに、社会教育団体の連合体としての使用とか、連合婦人会、体育協会、文庫連絡協議会、育成会連合会、子ども育成会など、たくさんの文化団体が挙げられております。そのほか、皆さんご存じのいろいろな各種団体があるわけですが、ただ、いろいろな問題が言われるということには、やはり平成3年の規則でありまして、もう少し内規の検討する必要を感じております。できるだけ住民が公平に公正に使えるようにということも、心がけております。

先日、公民館運営審議会がございまして、そのときも、さまざまな文化協会の団体が多くなった、できれば同じようなものを統合して、もっと使いやすくできないかと。また、高齢者の方々の講座をもっとふやして、内容を密にして、高齢者の方々が公民館にたくさん来ていただけるようなことはないものかとか、施設の面でも和式のトイレじゃなくて洋式のトイレにはできないだろうかとか、そういった施設面も含めて、より使いやすい公民館を目指しております。これから、少しそういった内規面の整理ですか、だれでも使えるような、そういう方向に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

○経済課長（石井博美君） ご質問のプレミアム商品券の件なのですが、これにつきましては、商工会とお話したときに、この地域活性化経済危機対策臨時交付金の中の雇用対策交付金を使いまして、人を雇って何かまちおこしをしようということで、今回の補正の方に上げさせていただいております。

内容的には、人件費と印刷製本費等をこの交付金を使いまして行いまして、あとプレミアム商品券、1,000円のもので1,100円買えると、その100円オーバーした分を、町の予算から60万円ほど今回支出させていただいております。ですから、今回の補正で160万円上げさせていただいております。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

○12番（岩佐康三君） 詳しい答弁ありがとうございます。

公民館、もう少し使いやすくするために内規の整理をしたいというご答弁をいただきました。

これは、例えばいろいろな楽団とか歌手だとか呼んでも、営利を目的としているかしてないかという判断というのは、非常に難しい問題ですよね。例えば有名な方を呼んで

5,000円入場料取ったとして、これは営利を目的としているという判断をするのか、実質的には6,000円取らないと採算ベースに合わないんだという判断をやるのは非常に難しいですよ。

東村山市中央公民館では、使用料の設定を3割、5割、それから倍という形で設定して、これははっきり入場券として販売しているんですね。ですから、もし参考にしていただければ、そういう内規を変更していただいて、もう少し自由に使える、例えば1,500円でセットを切っちゃいますと、呼べる楽団とか、有名なところ、世界的なそういうものというのは無理ですよ。とてもじゃないけども、そんな低い料金で呼べませんよ。ですから、住民の方たちも、そういうすばらしい芸術とか音楽とか、そういうものが利根町に来た場合に、うわっと飛びついて、満杯状態になるというのは、いかにそういうすばらしい芸術なんかには飢えているかという証左ではないかなと私は思います。

できましたら、私は、そういう冷や冷やしながら使わないで、判断難しい問題であれば、公民館という名前でやるとさっき言った23条で縛られますので、私は、できましたら龍ヶ崎市がやっているような、龍ヶ崎市文化会館というんですか、ああいう形に、例えば利根町文化会館みたいな形に変更させていただいた方が、自由に使いやすいのではないかと。

私は、文化協会の方をけなすとか、いじめるとか、そんな気持ちは一切ありません。自由に今までどおり使っていて結構だと思いますが、できる限りそういう制約から外れて、みんな住民が新しい息吹に触れて、もっと触発されるような、そういうものを自由に利根町で呼べるような、そういうものにぜひしていただきたいなと思っております。

いろいろな面、勉強私もしましたけれども、ぜひ利根町の審議委員会等々開いていただいて、その中でも検討していただきたいと思いますので、そこに対しての対応といたしますか、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

次に、地域活性化対策ですが、これについては大体お話はお聞きしましたので、これ以上お話しても、もっといい話が出てくるかどうかわかりませんので、これ以上お話しませんので、できる限り利根町であんまりお金を出さなくても済む、こういうすばらしいことに対しての対応を積極的にぜひやっていただきたいということをお願いいたします。

以上で、質問終わります。

○議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

○教育長（伊藤孝生君） 質問にお答えしたいと思います。

確かに、公民館の使用についてはなかなか難しい問題がございます。公民館で講師として教室を開きたいんですと、そういう方もございます。講師がみずから会費を徴収して運営することは営利目的になりますし、それから自社の商品の販売を行いたいんですと、企業個人にかかわる公民館の営利活動はお断りしていると。そのほか、人によってはお誕生会したいんですが、公民館貸してくれませんか、それもあります。食事会もしたいんで

すがと。現在のところは、社会教育法という縛りがございますので、すべてのニーズにこたえることはできませんが、最近、そういった規制緩和というか、社会教育法38条には、国庫の補助を受けたものは、公民館に入るときはその受けた補助金は国庫に返還されなければならないという社会教育法38条等がございます。

ただ、そのほかにも、いろいろ最近、緩やかになるような問題もございます。ここでは、そのことについてまだ十分検討していませんので詳しくはお答えできませんが、今後、そういったことも含めて、ぜひ公民館の使用について調査、検討していきたいと考えております。

それから、先ほど議員さんからお話を聞いたそのような例も参考にして、今後進めたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。

これにて通告による一般質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明日6月10日は議案調査のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、明日6月10日は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回6月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時28分散会